

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 1 2 日

都 道 府 県
指 定 都 市
各 中 核 市 認可外保育施設担当部局 御中
児童相談所設置市

こども家庭庁成育局保育政策課
認可外保育施設担当室

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第 7 号）附則第 4 条
に基づく指定の運用について

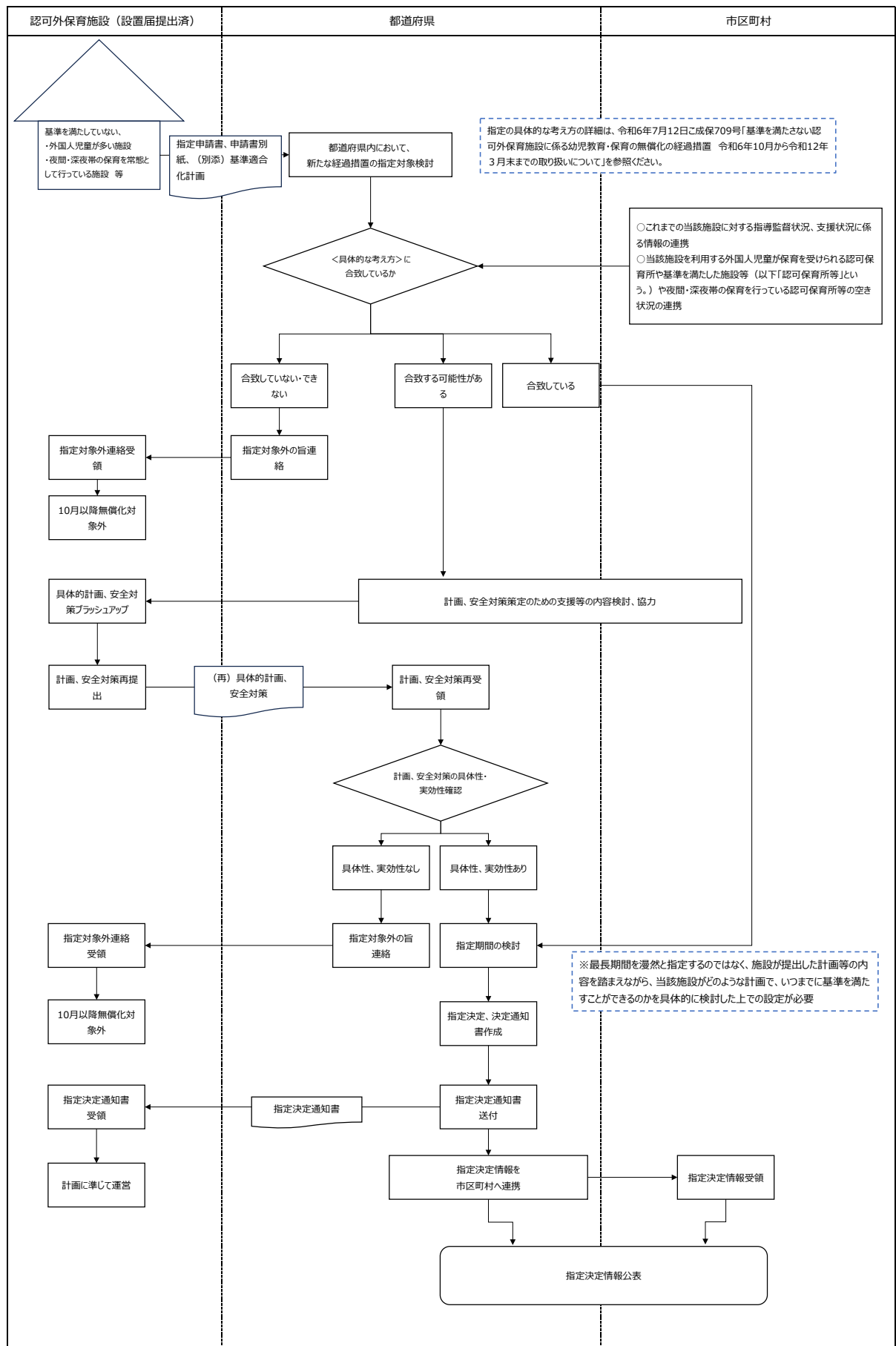
保育行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 47 号）が成立し、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第 7 号）附則第 4 条が改正されました。

これにより、令和 6 年 10 月から令和 12 年 3 月末までの間、都道府県等への届出を行った基準を満たさない認可外保育施設（以下「施設」という。）のうち、「当該施設がなければ当該施設が所在する特定教育・保育提供区域（子ども・子育て支援法第 62 条第 1 項に規定する都道府県子ども・子育て支援事業支援計画において定める同条第 2 項第 1 号に定める区域をいう。）における保育の提供体制を確保することができないと認められるものとして」都道府県知事が個別に指定する場合に限って、例外的に基準を満たした施設とみなして無償化の対象とする新たな経過措置（以下「新経過措置」という。）が設けられたところです。

新経過措置に基づく、都道府県知事の指定にあたり、事務手続の参考となるよう、別添のとおり、指定事務手続フロー図及び指定に関する申請書等の様式を作成したため、必要に応じてご活用いただきますようお願いいたします。

なお、便宜的に申請書の様式を作成しておりますが、必ずしも施設からの申請を必要とするものではないことを申し添えます。



子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）
附則第4条に基づく指定に関する申請書

〇〇知事殿

施設等所在地
施設等名
代表者氏名

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）附則第4条に基づき、指定を受けたく、別紙のとおり申請します。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）
附則第4条に基づく指定について

施設等所在地

施設等名

代表者氏名

殿

〇〇知事

令和〇年〇月〇日付の申請について、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）附則第4条に基づき、下記のとおり貴施設を指定することに決定したので通知する。

記

指定施設名

指定の期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律(令和元年法律第7号)
附則第4条に基づく指定 に関する申請書別紙

※ 必要に応じて、全部又は一部を運営状況報告を参照することも可能とする。

:自由記載

:リストより選択

令和〇年〇月〇日現在

施 設 の 名 称									
施 設 の 所 在 地									
設 置 者 の 連 絡 先		電 話 番 号 :							
		メー ル ア ド レ ス :							
設 置 主 体		NPO法人							
施 設 区 分		ベビーホテル							
開 所 時 間		平 旦 の 通 常 開 所 時 間				平 旦 の 時 間 外 開 所 時 間			
		: ~ :				: ~ :			
		土 曜 旦 の 通 常 開 所 時 間				土 曜 旦 の 時 間 外 開 所 時 間			
		: ~ :				: ~ :			
		旦 曜 旦 ・ 祝 旦 の 通 常 開 所 時 間				旦 曜 旦 ・ 祝 旦 の 時 間 外 開 所 時 間			
		: ~ :				: ~ :			
定 員		0歳児	1歳	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	合計
在 籍 児 童 数		0歳児	1歳	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	合計
合 計	在 籍 児 童 数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち外国人児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	在 籍 児 童 数 の うち 無 償 化 対 象 児 童 数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち外国人児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
昼 間 (午後8時までに迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在 籍 児 童 数 の うち 無 償 化 対 象 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人

在籍児童数		0歳児	1歳	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	合計
夜間 (午後10時まで に迎え)	在籍児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち 無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
深夜 (午後10時～午前2時 に迎え)	在籍児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち 無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
宿泊 (午前2時～翌朝まで に迎え)	在籍児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち 無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
24時間 (24時間迎えなし)	在籍児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち 無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
「設備基準、有資格者数の基準など、 満たすために相当の期間を要する基準」 を除く、指導監督基準の適合状況(※1)		適合							
基準適合計画の有無 及び適合予定時期		有	年 月		※ 基準適合計画は別添参照				
転園が困難な理由		外国人 (※2)	該当		夜間 (※3)		非該当		
		その他 (※4)	非該当		(その他が該当の場合その理由)				

※1 「基準を満たさない認可外保育施設に係る幼児教育・保育の無償化の経過措置令和6年10月から令和12年3月末までの取扱いについて」(令和6年7月12日こ成保第709号こども家庭庁成育局長通知)(以下「取扱通知」という。)の別紙1に定める「基準のうち、設備基準、有資格者数の基準など、満たすために相当の期間を要する基準」を除く

※2 取扱通知の「2. 指定の考え方について」の(2)のイの①(①過去3年間に保育した乳幼児のおおむね全数が外国人(日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。)であり、かつ、現に保育する乳幼児のおおむね全数が外国人である施設で、近隣に当該外国人児童が保育を受けられる認可保育所や基準を満たした施設等がない場合)の該当の有無について選択すること。該当する場合は、別紙(続き)に、過去の在籍児童数の状況も記入すること

※3 取扱通知の「2. 指定の考え方について」の(2)のイの②(夜間・深夜帯の保育(夜8時以降の保育又は宿泊を伴う保育)を常態として行っている施設で、近隣に夜間・深夜帯の保育を行っている認可保育所や基準を満たした施設等がない場合)の該当の有無について選択すること

※4 取扱通知の「2. 指定の考え方について」の(2)のイの③(①②と同様に、当該施設でなければ利用児童が保育を受けられないと都道府県が認める場合)の該当の有無について選択すること

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律(令和元年法律第7号)
附則第4条に基づく指定 に関する申請書別紙(続き)

※ 取扱通知の「2. 指定の考え方について」の(2)のイの①(①過去3年間に保育した乳幼児のおおむね全数が外国人(日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。)であり、かつ、現に保育する乳幼児のおおむね全数が外国人である施設で、近隣に当該外国人児童が保育を受けられる認可保育所や基準を満たした施設等がない場合)に該当する場合)に記入すること

〇年〇月〇日時点

定 員		0歳児	1歳	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	合計
在 籍 児 童 数		0歳児	1歳	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	合計
合 計	在 籍 児 童 数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち外国人児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち外国人児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
昼 間 (午後8時までに迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
夜 間 (午後10時までに迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
深 夜 (午後10時～午前2時に迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
宿 泊 (午前2時～翌朝までに迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
24 時 間 (24時間迎えなし)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人

○年○月○日時点

定 員		0歳児	1歳	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	合計
在 籍 児 童 数		0歳児	1歳	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	合計
合 計	在 籍 児 童 数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち外国人児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち外国人児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
昼 間 (午後8時まで に迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
夜 間 (午後10時 までに迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
深 夜 (午後10時～午前 2時に迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
宿 泊 (午前2時～翌朝ま でに迎え)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人
24 時 間 (24時間 迎えなし)	在 籍 児 童 数								0人
	うち外国人児童数								0人
	在籍児童数のうち無償化対象児童数								0人
	うち外国人児童数								0人

(別添)

認可外保育施設指導監督基準適合化計画

自由記載

リストより選択

1. 施設の名称		2. 施設の所在地	
0		0	
3. 設置主体	4. 施設区分	5. 計画期間	
NPO法人	ベビーホテル	令和 年 月 日 ～ 年 月 日	
6. 指導監督基準の適否の現状及び課題			
<記入例> ・保育従事者について、保育士有資格者〇人、保育士の資格を持たない保育従事者〇人と、有資格者の数が基準に定められている3分の1を満たしていない。 当施設としては、ハローワークの他、民間の求人サイトを活用した採用活動などに取り組んでいるが、保育士資格を有する者からの応募はなく、基準を満たせていない状態。保育士確保のためには、引き続き採用活動に取り組むほか、保育士の資格を持たない保育従事者に対する保育士資格取得を進めることが必要。 ・保育室の面積について、乳幼児1人あたり1㎡と、基準に定められている1.65㎡を満たしていない。敷地面積等から建物の拡張や増築はできないため、定員を見直す等により、基準を満たすよう検討することが必要。			
7. 満たすために相当の期間を要する基準の適合状況及び適合に向けた計画			
第1 保育に従事する者の数及び資格			
2 保育に従事する者の有資格者の数 ・有資格者の数が保育に従事する者の必要数の3分の1以上いるか。		不適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等 <記入例> 適合予定時期: 令和11年3月 ・3分の1を満たすためには、保育士の資格を持たない保育従事者〇人が、保育士資格を取得することが必要。 ・定員を見直すとともに、保育士資格支援事業を活用し、令和7年度～8年度末までに〇人、9年度～10年度末までに〇人の保育士資格取得を支援し、令和11年3月末までに基準を満たす予定。 ・保育士資格を有しない職員については、令和6年度中に子育て支援員研修等を受講することとする。
第2 保育室等の構造、設備及び面積			
1 保育室の面積 ・保育室の面積は、おおむね入所乳幼児1人当たり1.65㎡以上確保されているか。		不適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等 <記入例> 適合予定時期: 令和8年4月 ・保育室の面積について、1人当たり1.65㎡以上を満たすように、令和8年4月に定員を見直す予定。 ・また、現在の基準不適合の状況を更に悪化させないように、新規に児童を受け入れないこととする。
2 調理室の有無 ・調理室(施設外調理等の場合にあっては必要な調理機能)があるか。		適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等
4 保育室の採光及び換気の確保、安全性の確保 ・採光、換気が確保されているか。		不適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等 <記入例> 適合予定時期: 令和9年4月 ・令和8年度中に認可外保育施設改修費等支援事業を活用し、基準を満たせるよう施設の改修を行う予定。
5 便所 ・便所用の手洗設備が設けられているか。 ・便所が、保育室及び調理室と区画されているか。 ・便器の数が、おおむね幼児20人につき1以上であるか。		適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等
第3 非常災害に対する措置			
1(2) ・非常口(玄関とは別の勝手口など)は、火災等非常時に入所(利用)乳幼児の避難に有効な位置に、適切に設置されているか。		適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等
第4 保育室を2階以上に設ける場合の条			
1 保育室が2階の場合の条件 ・耐火建築物若しくは準耐火建築物又は乳幼児の避難に適した構造の施設若しくは設備のいずれかを満たしているか。(屋内階段・屋外階段・屋外傾斜路・バルコニー)		適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等
2 保育室が3階の場合の条件・3 保育室が4階以上の条件 ・耐火建築物であるか。 ・乳幼児の避難に適した構造の施設又は設備があるか。(屋内階段・屋外階段・屋外傾斜路) ・避難に適した構造の施設又は設備は保育室の各部分から歩行距離30m以内にあるか。 ・防火関連設備・資材、非常警報器具・設備、消防通報設備が備えられているか。		適	不適の場合:適合予定時期、適合のための取組及び適合までの間の安全対策等

確認は済んでいますか？



令和6年10月1日から

指導監督基準を満たさない認可外保育施設は、

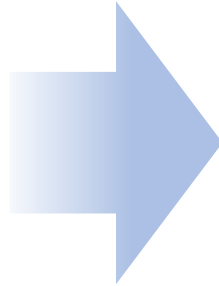
保育の無償化の対象外になります

令和6年9月まで

全ての

認可外保育施設が対象

(届出を行っている施設)



令和6年10月から

指導監督基準

を満たした

施設のみが対象

注1 3歳から5歳までのこどもは月額3.7万円まで、
0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこどもは月額4.2万円まで
の利用料が無償化されます。

注2 無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

「認可外保育施設指導監督基準」を満たした施設は

〇〇県のホームページで確認できます。

QRコード

認可外保育施設の保育の無償化に関する相談窓口はこちら

〇〇市〇〇〇〇課 〇〇市役所〇階 (開庁時間 平日〇時～〇時)

電話・メール相談も受け付けています

TEL : 00-0000-0000 (受付時間 平日〇時～〇時)

E-mail : aaaaaa@bbbbb.jp

フロアマップや
周辺地図など